

生態・特徴

雑食性でタケノコ、ドン
グリ、ミミズや昆虫の幼虫
を好み、農作物ではイモ類、
豆類、野菜、米などで被害
が発生しています。

鼻は敏感かつ器用で、餌
や周囲の臭いを探るだけで
なく、地面を掘ったり、
70キロもある石を動かす
力もあります。



昼夜を問わず餌を求め
て活動し、集落近隣まで
出没していますので、次
のことを必ず守ってくだ
さい。

- 生ゴミや野菜くずを農地や山際に捨てない。
 - 柿や栗、野菜等は全て収穫し、畑などに残さない。
 - お墓へのお供え物・しきびは持って帰る。
- ※イノシシは臆病な動物ですが、出会ってしまったときは、威嚇したり刺激を与えず、静かにその場を離れてください。

捕獲・駆除方法

野生のイノシシ等を無免許・無許可で捕獲することは法律で禁止されています。

捕獲には、狩猟期間内に県知事へ狩猟登録を行う「狩猟」と狩猟期間以外は市長の許可を得て行う「有害鳥獣捕獲」の二通りがあり、どちらも狩猟免許（わな猟免許や銃猟免許等）が必要です。

市では、地区から提出された「有害鳥獣駆除願ひ」により、資格を持った猟友会会員に委託し、「囲いわな」や「くくりわな」等による捕獲を行っています。イノシシは人の臭いに非常に敏感なため、設置しているわなに近づかないようお願いいたします。

※「有害鳥獣駆除願ひ」の用紙は、

イノシシ 出没注意!

夕方の犬の散歩は特に注意!

イノシシは薄暮時に活動が活発になります。犬に対して興奮し、襲ってくる可能性があります。

イノシシの出没範囲は集落近隣まで広がっており、農作物等への被害も拡大しています。

今回は、イノシシの生態や特徴、捕獲・駆除方法、侵入防止対策への支援についてお知らせします。

■問合せ／農林水産課 ☎32・55315

侵入防止対策への支援

農林水産課及び各市民センターにあります。

地域ぐるみで取り組む侵入防止対策への支援を充実するため、平成23年度から自治会や農業者団体等が被害防止のために設置する電気柵・トタン柵・ネット等の整備にかかる資材購入費の7割5分以内を補助できるように補助金交付要綱を改正しました。

※予算の範囲内での支援となりますので、全ての要望に応えられない場合があります。

被害防止施設の整備を検討・計画している団体がありましたら、農林水産課までお問い合わせください。